

## 羽田空港のC滑走路・都心上空ルート運用および国土交通省に対する申し入れについて

今般、国土交通省から、羽田空港C滑走路の運用再開に伴う飛行経路に関して、都心上空ルートの運用に必要な一部の施設の損傷により、当面の間、当ルートの運用ができず、本来当ルートで運用する時間帯においても、千葉県上空を通過するルートで運用する旨の報告がありました。

安全確保の上からやむを得ないものと考えますが、都心上空ルートの運用は、本市の騒音軽減にも資するものであることから、千葉市では、千葉県とともに国土交通省に対し口頭で申し入れを行いましたので、お知らせします。

### 1 申し入れ日

令和6年1月5日（金）

### 2 申し入れ者

千葉県総合企画部次長  
千葉市環境局環境保全部長

### 3 相手方

国土交通省航空局航空ネットワーク部首都圏空港課長

### 4 市からの申し入れ内容

- 今回の事故により、運用に必要な一部の施設が損傷していることにより、安全上、いわゆる都心上空ルートを使用することができず、本市上空を飛行することになることについては、首都圏の航空需要に対応するため、本市としても、やむを得ないものとする。
- しかしながら、騒音の影響を受ける市民もいることから、早期の復旧に、全力をあげて取り組まれるよう、強く要望する。
- また、23：00以降の夜間に飛行する際には、極力、本市上空を飛行せず、東京湾上空を飛行するよう努めていただきたい。

<参考>新飛行経路（いわゆる都心上空ルート）について

羽田空港では、風向きにより異なる飛行経路を運用しており、南風の場合、新飛行経路は15:00～19:00のうちの約3時間程度運用している。



← 到着経路(好天時) ← 到着経路(悪天時) ← 出発経路

【URL】 <https://www.mlit.go.jp/koku/haneda/action/#01>  
(国土交通省ホームページ「羽田空港のこれから」)

